【 学校生活における感染防止に向けた取り組み 】

1 各ご家庭へのお願い

(1) 体調不良者は登校させないでください。

生徒に「風邪症状がある」「発熱がある」「強いだるさ(倦怠感)がある」「息苦しさがある」等の症状がある場合は、保護者から学校(担任)へ必ず連絡し、自宅で休養させてください。自宅休養した場合の出欠の扱いについては、出席停止扱いとします。

(2) 登校前に自宅で検温を実施してください。

学校登校前に自宅において必ず検温を実施してください。検温及び当日の症状については、生徒へ配付してある「健康状態記録表」に記入し、学校へ持参してください。記録表は、朝の SHR で担任が確認を行います。

なお、自宅での検温を忘れた場合には、登校後、職員室前で検温してから教室へ向かってください。

(3) マスクを着用してください。

感染防止や咳エチケットの観点から、登下校時を含め、学校生活でのマスク着用をお願いします。ただし、一部の教科(体育など)については、感染防止対策を講じた上でマスクを外した授業実施もありますが、心配な場合は家庭用マスクの着用が可能です。

(4) 登校後の体調不良者はお迎えをお願いします。

登校後、発熱等の体調不良が確認された生徒については、ご家庭へ連絡し早退させます。早退までの間、別室で休養・待機となりますので、できる限り早急なお迎えをお願いします。

(5) 手洗いの励行をお願いします。

日常生活でのこまめな手洗いの実施をお願いします。特に、外から教室等に入る時やトイレの後、給食の前後などは、石けんを使用して 30 秒程度丁寧に手洗いを実施してください。

2 学校における感染防止への対応について

(1) 教室等の換気

可能な限り、常時2方向の窓を開けて換気を行います。

(2) 施設の消毒

施設全般にわたって、日常的に消毒を行います。

(3) 給食について

感染防止対策を可能な限り講じた上で給食を提供します。具体的な内容は、以下の通りです。

- ①給食前の手洗い・手指消毒の徹底
- ②配膳・下膳時のマスク着用
- ③座席を一方向に設定し対面を避ける
- ④食事中の会話を控える

(4) スクールバスの運行について

感染防止対策を可能な限り講じた上で運行します。具体的な内容は、以下の通りです。

- ①従業員の健康確認
- ②スクールバス内の消毒
- ③乗車時の手指消毒及びマスク着用
- ④走行中の換気
- ⑤座席間隔の確保

(5) その他

感染防止対策のため、教職員も検温による体調管理及びマスクの着用を行います。また、各教科における授業では、生徒同士が近距離で活動するなどの感染の可能性が高い 学習活動については、実施時期を変更する等の工夫をします。